

公 告

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、一般財団法人広島県環境保全公社財務規則第 47 条及び第 48 条の規定により公告する。

令和 7 年 7 月 28 日

一般財団法人広島県環境保全公社
理 事 長 尾 崎 哲 也

1 調達内容

- (1) 調達物品及び数量
軽油（免税及び課税） J I S K 2 2 0 4 （予定数量 1 0 0 , 0 0 0 リットル）
- (2) 調達物品の特質等
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間
令和 7 年 9 月 1 日から令和 8 年 8 月 31 日まで
- (4) 納入場所
広島市南区出島四丁目 1 番 4 号及びその地先
一般財団法人広島県環境保全公社 広島港出島地区廃棄物等埋立処分場
- (5) 入札方法
1 リットル当たりの単価で入札に付する。（契約は単価契約とする。）
- (6) 入札書の記載方法等
軽油引取税の額を除き、消費税及び地方消費税相当額を含めた金額を入札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税相当額を含めた金額（1 円未満の端数が生じた場合は、小数点第 2 位までとし、小数点第 3 位以下を切り捨てるものとする。）を入札書に記載し、消費税及び地方消費税相当額を含むとその右側に括弧書きすること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 4 の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 令和 6 年広島県告示第 607 号（令和 7 年から令和 9 年において県が行う物品及び役務を調達するための競争入札に参加するものに必要な資格等）によって「10A 石油」の資格を認定されている者であること。
- (3) (2) 「10A 石油」の資格を認定されている者で、所在地が、広島市、廿日市市、府中町、海田町、熊野町、坂町であること。
- (4) 本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、広島県の指名除外を受けていない者であること。
- (5) 10m 以上の給油ホースを有したタンクローリーで納入できること。

3 入札手続等

- (1) 入札説明書等の交付場所、交付期間及び入手方法
 - ア 交付場所
〒730-0037 広島市中区中町 8 番 18 号 広島クリスタルプラザ 4 階
一般財団法人広島県環境保全公社 総務課
電話 (082) 544-2361
 - イ 交付期間
令和 7 年 7 月 28 日（月）から令和 7 年 8 月 7 日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時までの間、随時交付する。
 - ウ 入手方法
上記アの場所で直接受け取るか、インターネットを用いて一般財団法人広島県環境保全公社のホームページからダウンロードすること。
- (2) 入札参加資格の確認
 - ア 本件の一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に明記されている入札参加資格確認申請書に、誓約書のほか必要な添付書類（以下「入札参加資格確認申請書等」という。）を提出し、入札参加

資格の確認を受けなければならない。

確認の結果、入札参加資格に適合するとされた者に限り入札の対象とする。

- イ 提出先
上記(1)アの場所
 - ウ 提出期限
令和7年8月7日(木)午後5時
 - エ 提出方法
持参又は郵送等(書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律〔平成14年法律第99号〕第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうちこれらに準ずるものに限る。)による。ただし、郵送等による場合は、上記ウの期限までに必着することとする。
 - オ 入札参加希望書の確認結果の通知
令和7年8月13日(水)までに通知する。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法
- ア 日時
令和7年8月26日(火)午前10時
 - イ 場所
広島市中区中町8番18号 広島クリスタルプラザ4階
一般財団法人広島県環境保全公社 会議室
 - ウ 入札書の提出方法
持参による。電報、郵送等による入札は認めない。

4 落札者の決定方法

- (1) 広島県契約規則第19条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- (2) 開札の結果、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、施行令第167条の9の規定により、その場で直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。当該入札者のうちくじを引かない者(開札に立ち会っていない者を含む。)があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (3) 入札者に求められる義務
入札者は、契約を担当する職員から入札参加資格確認申請書等について説明を求められた場合は、自己の費用負担のもとでこれに応じなければならない。
- (4) 入札結果及び契約の状況
入札結果・契約の状況については、「一般財団法人広島県環境保全公社入札及び契約に係る情報の公表に関する要領」によって、閲覧に供する。
- (5) 入札の無効
本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札に際しての注意事項に違反した入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者による入札その他広島県契約規則第21条各号に該当する入札は、無効とする。
- (6) 契約書作成の要否
要
- (7) その他
入札説明書による。

6 問合せ先

〒730-0037 広島市中区中町8番18号 広島クリスタルプラザ4階
一般財団法人広島県環境保全公社 総務課
電話 (082) 544-2361 ファクシミリ (082) 544-2362